

# カントの就職論文における意志の自由

## The Freedom of Will in Kant's Employment Thesis

(平成 16 年 9 月受理)

笠井 哲\* (KASAI Akira)

### Abstract

The purpose of this paper is to consider the freedom of will in Kant's employment thesis. In this thesis Kant studied the freedom for the first time. He presented the new metaphysical principle. The traditional thinkers of freedom were Leibniz-Wolff and Crusius in those days. Kant said he would not take sides on this matter. He criticized their thoughts of freedom. He insisted the third theory of freedom. The freedom of will in Kant was the moral and rational freedom.

### 1. はじめに

カントは 1755 年に、『形而上学的認識の第一原理の新解明』（以下、就職論文と略す）を、ケーニヒスベルク大学哲学部への就職に際して、私講師資格取得のために提出した。

この論文でカントは、認識の第一原理に若干の解明を与えるため、まず矛盾律の絶対的優位性について世間で盲信されていることを検討して、次に充足理由律の改善された意味と証明を述べる。最後に、形而上学的認識にとって重要な意味を持つ二つの新しい原理を確立する。

注目すべきは、ここにカントの自由に関する最初の研究が現れていることである。この就職論文は、カントが伝統的形而上学に対して、新しい形而上学的原理を提起したものである。特に自由論に関して、カントはライプニッツおよびヴォルフの充足理由律に基づく意志の自由と、これに反論するクルジウスの均衡無差別に基づく意志の自由のいずれにも与せず、両論をそれぞれ批判摂取しつつ、第三の独自の自由論を展開しようと試みている。その独自性についてカント自身は、

前人未踏の道を歩もうとする私の試み<sup>(1)</sup>

としている。本稿の目的は、この就職論文における意志の自由について考察することである。自由論の考察の前に、充足理由律と呼ばれるものを、なぜカントが決定根拠律と改善したか、その理由を問うことから始めたい。

### 2. 決定根拠の原理

充足理由の原理は充足理由律とも呼ばれ、同一律・矛盾律と共にライプニッツによって提唱された。『モナドロジー』の 31 節から 36 節によると、思考の働きは二つの原理に基づく。すなわち「矛盾の原理」と「充足理由の原理」とである。矛盾の原理によって矛盾を含んでいるものを偽と判断し、その反対を真と判断する。充足理由の原理によると、A がなぜ A であって A 以外ではないか、ということ十分に充たす理由がなければ、どんな事実も真ではないし、存在もしえない。またどんな命題も正しくないということになる。

さて、この二つの原理に応じて、「真理」にも二つの種類が考えられる。それは「思考の真理」と「事実の真理」の二つである。前者は必然的であって、その逆はありえない。しかし後者は偶然的でその逆もまた可能である。つまり矛盾の原理が思考の真理を決定し、必然的真理に関係するのに対し、充足理由の原理は、事実の真理を決定し偶然的真理に関係することになる。矛盾の原理は、思考の中で可能的な真理を示すが、しかし現実的真理を必ずしも示しうるものではない。

現実存在は現にそこに存在している事実として、そこにあるだけの十分な理由を持たねばならない。それは、

\* 福島工業高等専門学校 一般教科（社会）（いわき市平上荒川字長尾 30）

単にその事実または事象の系列を遡源的に追求するだけでは、説明がつかないのである。他の理由を排して、それが存在するための十分な理由がなければならない。

十分な理由、すなわち最後の理由は、このような偶然的要素の細部がたとえどんなに無限でも、結局そのつながりや系列の外になければならないわけである。

とすると、ものの最後の理由は、必ず一つの必然的実体の中にある<sup>(2)</sup>。として、ライプニッツはそれを「神」と呼んだ。

神は一つしかない。そしてこの神だけで十分な究極的理由である<sup>(3)</sup>。

このようにライプニッツは、純粹思考としての必然的真理だけでなく、現実における偶然的真理をも認容し、それを人間が計り知れない必然的実体としての神に帰せしめた。したがって神の中に万物の源泉である力があり、知性があり、意志がある。周知のように、ライプニッツにおいて、

モナドにはそこを通って何かが出入りできるような窓はない<sup>(4)</sup>。

モナドは、創造されたときにすでに主体的であり、基礎と表象能力と欲求能力、さらに活動力を有している。その活動力の中に運動や変化の力と方向も与えられている。したがって、モナドは相互の直接作用を持たないし、また必要としない。つまり、個体と個体の直接的相互関係と作用は拒否され、実体間の作用は「神の仲立ち」を必要とするのみである。ここに神による予定調和説が構成される。

ところでカントは、ライプニッツが個体間の相互作用を拒否したのに対して、実体はその作用力に基づいて現実的に相互関係を持つと考える。このことを端的に表現しているのが、「形而上学的認識の原理」として提唱される「継起の原理」である。すなわち、

実体は、他の実体と連関を持つ限りにおいてのみ変化することができる。そしてそれらの実体の相互的依存関係は、それらの実体の状態の相互的变化を決定する<sup>(5)</sup>。

カントは、実体が単純で外的連関から免れ孤立している場合、その実体はそれ自体においては全く変化することはできないと見ている。

ライプニッツの予定調和説は、私の原理によって根底から覆される<sup>(6)</sup>。

例えば人間の心が外的事物との関連から解放されるならば、その内的状態を変化させることは全くできなくなるからである。ここに、ライプニッツの神を媒介とする形而上学的実体相互の関係に基づく実体観から、ニュートン的な自然因果性による相互関係の実体観へのカントの移行があるといえよう。

勿論カントも神を否定するのではなく、有限的諸実体の相互的連関を可能にする共通の究極原因としての神を考えている。このことは上述の「継起の原理」と並ぶもう一つの「形而上学的認識の原理」である「同時存在の原理」に表現されている。

有限な諸実体は、自分自身の存在によるだけでは如何なる相互関係にも立ちえない。それらはそれらの存在に共通の根拠、すなわち神の知性によって相互関係に立つよう維持されている限りにおいてのみ相互関係に立つ<sup>(7)</sup>。

このようにライプニッツとカントでは同様に神が考えられながら、諸実体の相互連関と相互作用という点では、全くその趣を異にしている。ここにカントがライプニッツの充足理由の原理に基づきながら、しかもそれをそのまま採用せず、「決定根拠の原理」に修正しようとする理由がある。カントはいう。

私は充足根拠という表現の代わりに決定根拠という言葉を用いる方がよいと思う。有名なクルジウスもこれと同意見である。クルジウスもいっているように充足という言葉は曖昧である。なぜならばどの程度充足的かが、十分明確ではないからである。ところが決定するという事は、あらゆる反対を斥けるという仕方では措定することであるから、事態がこうであってあであないということを十分明確に示すのである<sup>(8)</sup>。

では、この決定根拠の持つ形而上学的認識上の意義はどこにあるのか。

決定根拠なしには如何なるものも真ではない<sup>(9)</sup>。

元来「決定する」ことは反対を斥けて述語を措定することで、「根拠」は主語を述語との関係で規定するものである。すべて真理は、述語による主語の決定から生じる。したがって決定根拠は「真理の基準」であって、また「真理の源泉」でもある。そしてこの真理の基準と源泉がなかったならば、「可能的なもの」は多く見出されるのである。しかし「真なるもの」は全然見出せない。けだしあらゆる真なる命題は、主語が述語との関係において決定されていることを示すものである。換言すれば、述語がその反対を排斥することによって措定されるという

ことを意味している。それゆえに、すべての真理の中には、反対さるべき述語を排斥することによって、命題の真理性を決定する根拠がなければならない。この反対を排斥して一つのを決定する根拠が決定根拠である。二つの述語のうちいずれも排斥されることなく未決定のままであれば、真理は生じようがない。要するに、決定根拠は真理の基準であり、真理の源泉としての意義を持つ。

しかし決定根拠の意義は、これに尽きない。さらに二分されて、それぞれの意義が追求される。すなわち決定根拠は、「先行的決定根拠」と「後続的決定根拠」に分けられる。決定根拠の概念が決定されるべきものに先行するとき、その決定根拠が「先行的」といわれるのに対し、決定されるべき概念があらかじめ他のものによって措定されているときにのみ決定根拠が措定されうる場合、「後続的」といわれる。先行的根拠は「何故の根拠」、または「存在と生成の根拠」と呼ばれるのに対し、後続的根拠は「何の根拠」または「認識根拠」とも呼ばれる。

両者の相違は、先行的決定根拠が「存在根拠」であるのに対し、後続的決定根拠は「認識根拠」である点にある。確実性だけを必要とする場合は、後続的決定根拠だけで足りる。つまり、一般に真理であることを確かめるために、先行的決定理由は必ずしも必要ではなく、述語と主語の同一性だけで十分である。

ところで、この存在根拠と認識根拠との区別は、人間の意志の自由の問題に対して重要な意味を持っている。元来、充足理由の原理の下での人間の行為に関して、特に自由論を巡って賛成と反対の二つの学説が相対立していた。具体的にいえば、合理主義者ヴォルフ学派の根拠律支持と、それに対するライプニヒの神学者クルジウスの根拠律攻撃の論争である。これに対してカントは、クルジウスによる存在根拠と認識根拠の区別を継承しながら、ヴォルフ学派の論理主義を批判して、クルジウスの攻撃から決定根拠の原則を守ると同時に、クルジウスの「均衡無差別」の中立的自由をも批判して、自らの決定根拠の原理に基づく独自の自由論を展開する。

では根拠律を巡るヴォルフ学派とクルジウスの対立、とりわけ人間の自由に関する争点とはどのようなものであろうか。またこれに対するカントの自由論は、如何なるものであろうか。

### 3. 決定根拠と自由の問題

すべての真理の中には、反対さるべき述語を斥けることによって命題の真理性を決定する何かがなければならない。これがカントの決定根拠である。それゆえに、

如何なる偶然的なものも、その存在を先行的に決定する根拠を必要とする<sup>(10)</sup>。

ところでこの決定根拠の原理にとって一つの難点となるのは、この原理が人間の自由な行為にも妥当しうるかどうかということである。

合理主義者ヴォルフ、およびその継承者バウムガルテンは、根拠律を支持しそれが人間の自由行為へも妥当しうるといふ。もともとヴォルフはドイツ啓蒙主義の代表者であり、ライプニッツ哲学を体系化しようとしてそれを変容整理したといわれている。とにかく合理主義的立場を徹底した点に、彼の独自性がある。すなわち一切の存在は、合理的認識によって把握しようと考えた。したがってライプニッツが「永遠の真理」と「事実の真理」とを区別して、これに応じて「矛盾の原理」と「充足理由の原理」とがそれぞれに妥当するとしたのに対して、ヴォルフは矛盾の原理だけを認めて、充足理由の原理も矛盾の原理から演繹しようと考えた。ヴォルフにとって真理は、矛盾律から論理的必然性によって演繹される帰結である。すなわち真理は合理性に基づく。その基本には、「考えうるものは存在する」という命題がある。

ところで、あるものがもし根拠を持たないなら、無がそのものの根拠となる。そして無が何らかのものであることになるが、これは不合理である。つまり無という根拠は存在しえず、存在するものは必ず根拠を持たなければならない。しかしあるもの、または存在するものが必ず先行の根拠を持つとすれば、万物は不変の必然性によって支配されることにならないであろうか。すなわち人間の自由な行為も、絶対的必然の下に決定づけられることにならないであろうか。これらの疑問に対してヴォルフ学派は、いわゆる「絶対的必然性と仮言敵必然性の区別」を提起する。すなわち仮言的・条件的に決定づける諸根拠の連鎖によって措定されたものは、絶対的・無条件的必然性を持っていない。したがって、完全な必然性から免れている。ここに完全な必然性から免れた自由の余地が残されているとみる。つまりヴォルフ学派では、出来事の発生がどれ程必然的か、という必然性の程度を問題とすることによって、言い換えれば仮言的・条件的必然性（道徳的必然性）を絶対的・無条件的必然性から区別することによって、自由と道徳の存在を主張するのである。

カントはこのようなヴォルフの論拠が「必然性の力と決定の確実」に基づくことをクルジウスと共に批判する。ものが多く存在する場合、より多く必然的か、より少なく必然的かという程度が問題なのではない。

問題の要点は、出来事の発生がどれ程必然的かということではなく、何によって必然的なのかということなのである<sup>(11)</sup>。

ヴォルフ学派の論法は、カントからみると、彼自身が厳密に区別した真理根拠と現実根拠の混交ということになる。ヴォルフの主張の基本には、存在の論理的可能および不可能による規定がある。そのためにある行為の逆が考えうるから、それゆえその逆の行為も存在しうると考える。しかしカントによると、ある出来事や存在には、論理的整合性としての「認識根拠」だけでなく、その存在の反対を拒否し排斥して、その存在をその存在として決定する「存在根拠」が必要である。したがって一つの存在は、それと反対の存在を排斥するように決定した根拠によって存在しえたのであって、そこでは「必然性の強さ」や「決定の確実さ」は問題ではないとする。

なぜなら真なるもの以上に真なるものは考えられず、確実なるもの以上に確実なるものは考えられないと同じように、決定されたもの以上に決定されたものは決して考えられないからである。世界の出来事は、きわめて正確に決定されている<sup>(12)</sup>。

つまりヴォルフ主義者が人間の自由を主張しえたのは、「認識根拠」と「存在根拠」との区別を知らなかったためである。したがってクルジウスが主張するように、充足理由律によって宿命論に陥らざるをえず、結局人間の意志の自由を説明することはできない。このようにカントは、ヴォルフに対するクルジウスの批判の正当性を承認するのである。しかしカントは、続いてクルジウスその人に批判の矛先を向ける。カントはクルジウスを、

根拠律の信奉者を脅かす最大の敵<sup>(13)</sup>

として高く評価している。そのクルジウスは、ある種のものの存在を、自然現象に対する人間の自由意志による行動としてみると、その行動主体がなぜそれ以外の行動をとらずにその行動をとったか、という問が生じる。この問に対しクルジウスは、それを欲したからという。ではなぜ欲したか。クルジウスは、この問は無意味であるという。というのは、一つの行動を取り他の行動を取らなかったのは、その主体がすでにそのことを行っているからである。つまり自由意志は、自由意志が存在することによって、現実決定されているのであって、自らの存在に先行する根拠を必要とするものではない。自由意志による行動は、その行動が実際になされているという「単なる現実性の指定によって」、すべての反対を斥けうるものであり、したがって如何なる決定根拠も必要ではない。このようにクルジウスは主張し、もし根拠律による「万物不変の必然性」、「ストア学派の主張する運命」が復活すれば、すべての道徳は破壊されることになるというのである。

生じたものが、すべて先行的決定理由を持つことによるのみ生じたとすれば、生じなかったものは、そもそも生じることができなかつたといわなければならない。というのは生じなかったものは、如何なる根拠も存在しないからである。このことは一つの根拠の、またその根拠という全系列を遡源的に辿るとき承認されなければならないことであり、自然的な結びつきにおける一切のものは、相互に鎖で繋がれ関係をもって生起するのである。したがって、ある出来事の反対を、あるいは自由な行為の反対を望む人があれば、ある不可能なことを望んでいることになる。それは、反対のものを生み出すのに必要な根拠が全く存在しないからである。このように考えて様々な出来事の不可避的な連鎖およびその系列を遡源的に追求していくと、ついには直接に創造者としての神を指示する世界の最初の状態に達する。これが出来事の究極的な、しかも帰結において豊穡な根拠である。

ところで決定根拠は、特にある行為を生起させる作用を持つだけでなく、それに代わってそれ以外の行為を決して生起させないように作用する。したがって生じることは、その開始が神によって予め配慮されているのであって、それ以外には決して全く結果しえない。かくて行為は、我々自身に責任を負わされずに、一切の出来事の唯一の原因は神となる。神はあらゆる場合に、一定の運命を行わずのような法則に我々を拘束していたことになる。しかしそうなると、如何なる罪も、神の意を満たしえぬ罪は生じえないのではないか。一つの罪が生じたとする、そのことは同時に相互に結び合っている事物の、神によって確立された出来事の系列が、それ以外の何物をも許容しなかつたことを確立するものである。それゆえ神が罪人を、その行為についてどうして責めることができようか。すでに世界の創造者と起源によって、罪人がその行為を実行しなければならないように予め配慮されているといえる。かくしてクルジウスは、決定根拠論は宿命論を復活し自由と道徳とを破壊するとして、自らは「均衡無差別」の中立的選択の自由を提唱し、人間の自由を擁護する。この人間の自由の擁護は、同時に神学者クルジウスの神の擁護である。

このようなクルジウスの見解に対して、カントはもし先行的決定根拠が存在しないとすれば、偶然的なものは決して十分に決定されえないと主張する。このカントのクルジウスに対する反論が、とりわけ均衡無差別の自由に対する反論が、取りも直さずカント自身の決定根拠に基づく意志決定の自由論の展開に他ならない。それでは、決定根拠に基づくカントの自由とは、如何なるものか。決定と自由とは、どのようにして矛盾なく調和しうるのだろうか。川島氏はこれについて、

カントは決定根拠律を確立してニュートンの機械論を基礎づけたということから一見、決定論に与して非決定論を斥け自由意志を否定するかのようと思われるが、むしろ逆に決定根拠律によって自由意志を擁護しようとするのであり、ここに『新解釈』の独自性がある<sup>(14)</sup>。

と指摘している。以下で、この点について考察してみよう。

#### 4. 意志決定の自由

先にも引用したがカントは、

世界の出来事は、きわめて正確に決定されている<sup>(15)</sup>。

という。世界の出来事は、物理的運動と人間の自由な行為とに分けて考えられる。物理的運動は、自然現象として直線的な下降の因果系列を持ち、全く外的決定根拠による必然的運動である、これに対して、

人間の自由な行動もまた、それが決定されたものである限り、その行動の反対を斥けるものである。しかしこの排斥は人間の欲求や自発的傾向性の外に措定された根拠によるものではない。つまり人間は、不可避的な必然性によって、行動の遂行を自己の意に反してまでも強制されることはないのである<sup>(16)</sup>。

カントによると、人間の自由な行動もそれが決定されたものである限り、決定の根拠を持つ。換言すれば、その自由な行為が現実存在する限り、それ以外の行為を取らなかったという行為の反対を排斥しているのである。しかしこの反対の排斥は、自然必然性の外的根拠によるものではなく、内的根拠によるものである。この内的根拠は、主体の意志決定を意味する。それがたとえ欲求とか、意志とか、意欲と呼ばれようと「自由意志的自発的傾向性」が根拠となる。ここで、次の点に注意すべきである。カントが人間の自由な行為も決定的根拠を持つというとき、それは単に自然必然性による決定の意味ではなく、むしろ逆に不可避的な必然性によって強制されない人間の意志の自由、すなわち「意志による自己決定」を意味している点である。

人間の行為は、ただその意志と欲求の傾向性が、表象のもたらす刺激に自発的に服する限りにおいて、あの確実ではあるが、しかし自発的な連鎖を通じて規則的に決定されるのである<sup>(17)</sup>。

ここでは外的表象を契機として、それに進んで服する自発性の連鎖がある。その自発性により一度行為として現れたならば、それは自然必然性の連鎖の中に組み込まれて、自然法則にしたがって決定されてゆくのである。

このようにカントは、「自然必然性の連鎖」と「自発性の連鎖」の二つを考えている。両者は、物理的運動と道徳的に自由な行為とに相応する。そして両者の共通点は、いずれも決定根拠を有し、「根拠の連鎖」から解放されていない点にある。したがってカントによると両者の区別は、「連鎖の確実性」の相違によるものではない。

物理的運動と道徳的自由を持つ行為との間に存する区別は、連鎖の確実性の度合の違いに存するのではない。自由な行為の方は、不確実な未来しか持たず根拠の連鎖からは解放され、行為の発生の根拠はきわめて非現実的だということは決してないのである。なぜなら、そうであれば自由な行為とは別に理性的動物である人間の特権として、推奨するに及ばないことになるからである。すなわち自由な行為は、意志に与えられた知性の指令によってのみ発動するが、これに反して非知性的な運動つまり物理的機械的運動は、全て外的な衝撃によって、随意の自発的傾向性なしに必然的に引き起こされるのである<sup>(18)</sup>。

ここに明らかなように、自由な行為と物理的運動の相違は、悟性の動因とその指示を受ける意志の自発性の有無にある。そのためにカントは、この悟性的指令と意志の自発性とに「理性的存在者の優位」をおいている。この点について浜田氏は、次のように評価している。

全自然の必然的因果連関の内部に、人間の自由行為の独自性をつかむことにカントの思索の努力と苦心があった<sup>(19)</sup>。

さて、この自由概念の特徴は、意志の自発性が行為の決定根拠である点にあり、意志の選択能力そのものを意味していないことである。なるほどカントは、行為を遂行する能力として自然的かまたは道徳的か両方面への同

等の能力、すなわち選択能力を認めているが、この能力によって自由概念を規定しようとはしない。

行為を遂行する能力は、二者のいずれの側に対しても中立的な態度を取る。しかしそれは表象のもたらす刺激にひかれる嗜好傾向によって完全に決定される。そういったことは誰もが認めることであろう。人間の本性は、むしろそういう仕組みで固く拘束されているからこそ、自由を享受しうるのであって、不確実な衝撃によってあちこちへ引きずりまわされることを、自由の行使と呼ぶわけにはいかない<sup>(20)</sup>。

カントの自由は、選択やその可能性そのものではなく、悟性の指示としての法則による意志決定を意味している。そこでカントのこの自由の概念を、意志の自発性を法則という根拠によって決定するという意味において、「意志決定の自由」として特徴づけることにしよう。

ところでこの「意志決定の自由」は、「二つの連鎖」と「二つの根拠」、すなわち外的根拠と内的根拠とを前提し、しかもこの二要素が一元的に組み合わせられて成立する。まず外的根拠は行為主体に対し、外からある時点においてある行為をなすべく意志決定を迫る根拠であり、行為の外的理由である。次にこの外的理由を受けて行為主体が、単に外的根拠によって規定されるのではなく、内的な自発性によって意志を決定する。その主体的意志決定の根拠が内的根拠である。道徳的行為にあつては内的根拠が最後の決め手であるが、しかしこの内的決定に対して外的理由や根拠が全く無関係なのではなく、行為を行う時点でそれは内的意志の決定を迫る必然的根拠としての意味を持っている。内的根拠および外的根拠の関連は、このように一元的に解釈される。以上のように、カントは「二つの根拠」を前提として、これを一元的に把握することによって「意志決定の自由」を確立した。このことは、意志の自由論に対して重要な思想的意義を持つ。というのは、一つにはクルジウスがヴォルフに対して、宿命論に陥ると指摘した同じ非難を免れているからである。カントは、意志の自発性による内的根拠によって宿命論を拒否している。同時にクルジウスの外的決定根拠は、人間の自由な行為に対して全く無関係であるという主張にも反対している。というのは、カントは何故この行為がこの時点において決定され、この時以外ではなかったのかということ、クルジウスのように単に偶然に委ねるのではなく、決定根拠に帰着させるからである。道徳的行為は、外的根拠によって一切が決定されているのではなく、

根拠の連鎖は、遂行されるべき如何なる行為に対しても、善へ誘惑する動機と悪へ誘惑する動機とを与えた<sup>(21)</sup>。

すなわち行為に対しては、まず「動機」が必要となる。しかし、次にそれが現実的行為となるためには、究極的に「意志決定」が必要である。

行為の根拠が完璧であるためには、対象の誘いに応じるような君の意志の自発的傾向が必要なのではなからうか<sup>(22)</sup>。

ここで根拠に関して注目すべきことは、外的根拠としての自然必然性の連鎖が、この道徳行為の「認識根拠」であり、これに対して内的根拠としての意志の自発性が、その道徳行為の「存在根拠」として考えられている点である。道徳的行為もそれが行為として現実的となる以上、自然必然性の連鎖の中に現れるものとしての外的理由が必要となる。この外的理由は一つの外的根拠として「考えられうる」根拠、つまり「認識根拠」である。ただ考えられうる理由が、直ちに現実的な存在の根拠となりうるとは限らない。行為の「存在根拠」となりうるのは、行為と直接結びついている主体的根拠、すなわち内的根拠としての意志の自発性である。こうしてカントは、「認識根拠と存在根拠との慎重な区別」によって、詳しくいえば道徳的行為に対しての意志の自発性、すなわち意志の自由を存在根拠とすることによって、根拠律を支持しながらも論理主義のヴォルフを越えようとして、さらに同時に根拠律反対のクルジウスをも越えようとしている、とみることができる。

さてカントは、物理的機械的運動の自然必然性の確固たる連鎖とは別に、道徳的自由の持つ「自発性の連鎖」を考えて自由を確保した。その際道徳的自由だけでなく、選択の自由や心理的自由等、自由の諸段階が想定されている。そこでこれらの自由の諸段階を分析して、クルジウスの均衡無差別の自由をその中に位置づけ、同時にそれとの比較においてカントの「意志の自己決定の自由」の特徴を究明しよう。

自由の第一段階として、「無意識的選択の自由」があげられる。

ところで二者のうちのどちらか一方の側へ意志を傾けさせる根拠が少しも意識されないのに、どちらか一方が選ばれるというケースも起こりうる。しかしこうなると事態は精神の高級な能力から下級な能力へと移ってしまう<sup>(23)</sup>。

ここで、精神の下級能力による「無意識的選択の自由」が考えられている。ここでは、「意識」を持つか、ある

いは持たないかが自由の規定の重要な条件になっている。すなわち、意識を明確に持つことが精神の高級な能力となると同時に、それは行為主体の自由の自覚に直結しているからである。ところで均衡無差別的な意志の自由の弁護者がその支持のために導入する諸根拠には、この偶然的な一種の気紛れの選択が考えられている。如何なる自由行為に対しても、人間の意志が無差別なことを明白に証明する例として、手の中に隠した豆の数が偶数か奇数か言い当てる遊びとか、人が右足から歩き出すか等があげられる。しかし、カントによると、ここでは何らの選択の根拠がないだけでなく、何らの思慮すらも働いていないのである。したがって自己意識は存在しない。因みにカントの自由は、文字通り自らに由ることである。ところが意識なき自由とは、無意識的自己、没自己的自己によることになり自己矛盾である。カントの自由は、意識的理性的自己に由るという自由である。

第二の段階として、「意識的選択の自由」が考えられている。この自由における選択は、明確な意識をもってなされるが、その際前提されているのは、対象に対応する欲求能力一般であって、自己規定の主体としての理性や純粹意志ではない。ところでクルジウスの均衡無差別の自由は、選択においてどちらの側へも無差別で中立の態度を取るから、この自由は、「無意識的選択の自由」として特徴づけられる。カントは自らの決定根拠の真意を明らかにするために、決定根拠の主張者ティティウスという人物を立てて、これに対して均衡無差別の擁護者カーユスという人物を配して、対話形式で両者を対決させている。その中でカントは、クルジウスの代弁者カーユスに次のようにいわせている。

そして人間は自由な行為においては、どちらの側へも中立の態度をとるということを認めよ。自らをある方向へと決定するあらゆる根拠が措定されたとしても、しかも人間は如何なるものをも他のものの代わりに選ぶということを認めよ。そうすれば、はじめて自由の概念が正しく提示されたと考えよう<sup>(24)</sup>。

ここから明らかなようにクルジウスの自由は、如何なる決定根拠にも関係せず、それでもいずれの側にも偏らない均衡無差別の自由であり、選択の自由である。換言すれば、

二つのどちらの側に傾こうと自由<sup>(25)</sup>

である。

## 5. おわりに

クルジウスの選択の自由は、決定根拠律によって宿命論に陥らないためのものであった。そこでクルジウスの代弁者カーユスは、決定根拠について次のような疑問を投げかける。私が、世界の原初以来ずっとつながっている「決定根拠の鎖」によって縛られているならば、私の行為も全て避けなかったことになるのではないか。それでも人が私の悪行を責めるならば、その人は私に「時の流れを中断すべきであった」という欲求を提起するのと同じになるのではないか。一体「悪い方向へ向かう意志の傾向性」は、何によってもたらされるのか。神の法則と人間の法則が、戸惑っている私をそれぞれの側へ誘ったのであろうが、私が善の方向よりもむしろ悪の方向へ曲げられることは、すでに諸根拠の累積によって決定されていたのではなからうか。クルジウスは、このような疑問を投げかけて、自らは確固たる帰結によって自分自身を規定する根拠の一切の連鎖から遠ざかる。そして、いずれの側に向かっても無差別に行動しうる自由を、確保すべきであると主張する。

この疑問に答えるのが、カントの決定根拠の原理に基づく自由論の展開である。カントを代弁するティティウスは、まず行為が完全な根拠を持つためには、対象の誘いにしたがう意志の自発的傾向が必要ではなかったのか、と提言する。これに対しカーユスは、自発的傾向というべきでない。傾向は一方の側以外に傾きえないのだと反論する。そこでティティウスは、傾向は自発性を斥けるものではないとして、自由の概念を次のように定義する。

自発性は、内部的原理から発した行為だからである。そしてこの行為が神の表象に適合して決定される場合、自発性は、自由といわれる。人間はこの法則に忠実にしたがえばしたがうほど、自由になるのである<sup>(26)</sup>。

行為の決定根拠、特に道徳的行為の決定根拠は、結局は外的根拠ではなく、人間の自発性としての内的根拠である。しかもその根拠が、内的原理としての最善なもの表象によって決定される場合に、この自由の必須要因としてあげられている「内的原理」、「最善の表象」、「法則」は理性によるものである。そこでティティウスはいう。

しかしこの自由の概念は、正しい理性と合致したものでなければならない。自由に行動するとは、自らの欲求に合致し、しかも意識をもって行動することである。そしてこのことは、決定根拠の法則によって斥けられるものでは決してないのである<sup>(27)</sup>。

ここに、決定根拠律支持者カントの内的原理による意志決定の自由と、決定根拠律の批判者クルジウスの均衡無差別の自由との相異は明白である。クルジウスの均衡無差別の自由は、あるものを選択するにあたって主体が、そのいずれの側にも同等無差別であるという自由、そのどちらの側に傾こうと自由であるという自由である。

これに対してカントの意志決定の自由は、意志決定の理由または根拠を十分に意識して自ら先取して、悟性の洞察を通して、その指示にしたがって行為への意志を決定する自由である。換言すれば、内的原理または法則による意志決定の自由である。すなわち決定根拠の原理に基づいて、自己の意志を決定する自由ということになる。しかもこの意味の自由は、最善なものの表象としての法則が決定根拠となり、それによって意志を決定するときの自発性であるから、それは道徳的行為における道徳的自由を意味している。要するにクルジウスの選択における均衡無差別の自由が心理的・感性的自由であるのに対して、カントの意志決定の自由は、道徳的・理性的自由と特徴づけられる。したがって、実践哲学の領域においても、

批判哲学は、晩年になって突如として現われたものではない。それは、若きカントによって潜在的に育まれていたものが、展開し、実を結んだものにほかならない<sup>(28)</sup>。

といえよう。

## 註

- (1) *Principiorum priorum cognitionis metaphysicae nova dilucidatio*, S. 387  
引用は、アカデミー版第1巻により頁数を記す。邦訳は理想社版を参照したが、適宜語句を変更した。
- (2) 下村寅太郎編『スピノザ ライプニッツ』中央公論社、1980、446頁。
- (3) 同前。
- (4) 同、438頁。
- (5) a. a. O. S. 410
- (6) a. a. O. S. 412
- (7) a. a. O. S. 413
- (8) a. a. O. S. 393
- (9) ebenda
- (10) a. a. O. S. 396
- (11) a. a. O. S. 400
- (12) ebenda
- (13) a. a. O. S. 398
- (14) 川島秀一『カント批判倫理学—その発展史的・体系的研究—』晃洋書房、1988、68頁。
- (15) a. a. O. S. 400
- (16) ebenda
- (17) ebenda
- (18) ebenda
- (19) 浜田義文『若きカントの思想形成』頸草書房、1967、212頁。
- (20) a. a. O. S. 401
- (21) a. a. O. S. 402
- (22) ebenda
- (23) a. a. O. S. 401
- (24) a. a. O. S. 402
- (25) a. a. O. S. 403
- (26) ebenda
- (27) ebenda
- (28) 檜垣良成『カント理論哲学形成の研究—「実在性」概念を中心として—』溪水社、1998、152頁。